

議事日程第1号

令和3年6月8日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(議員25年以上) 三浦利通 議員

(議員20年以上) 小松穂積 議員

(議員10年以上) 佐藤誠 議員

第4 議案上程(議案第37号から第50号まで及び報告第1号から第5号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	12番 進藤優子	14番 米谷勝
15番 三浦利通	16番 安田健次郎	17番 古仲清尚
18番 吉田清孝		

欠席議員(2人)

11番 中田敏彦 13番 船橋金弘

議会事務局職員出席者

事務局長 岩谷一徳

副事務局長 清水幸子

局長補佐 三浦大作
主 査 中川祐司

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
財政課長	鈴木健	税務課長	佐藤淳
福祉課長	高桑淳	生活環境課長	畠山隆之
健康子育て課長	湊留美子	観光課長	長谷部達也
農林水産課長	鎌田重美	建設課長	薄田修一
病院事務局長	三浦大成	会計管理者	平塚敦子
教育総務課長	太田穰	学校教育課長	加賀谷正人
監査事務局長	佐藤静代	企業局管理課長	三浦幸樹
ガス上下水道課長	小野肇	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。これより、令和3年6月定例会を開会いたします。

中田敏彦議員、船橋金弘議員から欠席の届出があります。

当局から例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政報告書の送付がありましたので、御配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの16日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

12番進藤優子議員、14番米谷勝議員を指名いたします。

日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（吉田清孝） 日程第3、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

第97回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続者として、三浦利通議員が議員在職25年以上、小松穂積議員が議員在職20年以上の特別表彰を、また、佐藤誠議員が議員在職10年以上の表彰をされております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 02 分 休 憩

午前 10 時 05 分 再 開

○議長（吉田清孝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 議案第 37 号から第 50 号まで及び報告第 1 号から第 5 号までを一括上程

○議長（吉田清孝） 日程第 4、議案第 37 号から第 50 号まで及び報告第 1 号から第 5 号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 37 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 38 号 男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 39 号 行政手続の押印見直しを図るための関係条例の整備に関する条例について

議案第 40 号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 41 号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 42 号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 43 号 男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 44 号 男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 45 号 財産の取得について

議案第 46 号 市道の廃止について

議案第 47 号 市道の認定について

- 議案第48号 令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第49号 令和3年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第50号 令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について
- 報告第1号 令和2年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第2号 令和2年度男鹿市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第3号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
- 報告第4号 令和2年度株式会社おが地域振興公社の決算について
- 報告第5号 令和3年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について

○議長（吉田清孝） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

本日、令和3年6月定例会を招集し、補正予算及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、議員在職25年以上として三浦利通議員が、議員在職20年以上として小松穂積議員が永年勤続特別表彰を受けられました。また、議員在職10年以上として佐藤誠議員が永年勤続表彰を受けられました。

表彰を受けられました皆様には、長い間、本市の発展に御尽力を賜りました。その御功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後とも御自愛くださいませ、市政の発展に一層の御貢献を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会で御審議いただきます案件は、条例及び補正予算など19件ですが、その説明に先立ち、2期目の任期を迎えるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたび、私は、引き続き市政運営の重責を担わせていただくことになりました。今回の市長選挙においては、無投票での再選となったことから、これまで以上に多くの方々の声に謙虚に耳を傾け、市民の皆様の信頼と期待に応えていかなければならないと思っております。

1期目の4年間を振り返ってみますと、道の駅「オガーレ」の開業や船越地区への

商業施設の誘致、「なまはげ」のユネスコ登録、バス路線など地域内交通の再編整備、小中学校全ての普通教室へのエアコンの設置と一人1台のタブレット端末の導入など、市政全般にわたり諸課題の解決に無我夢中で取り組んでまいりました。

しかしながら、成果が十分でなかったものや残された課題も多くあります。

これからの4年間、「今を全力で」という考え、そして次の世代へ責任を果たしていくという私の行動指針の下、男鹿の発展と市民生活の向上を目指し、一層気を引き締めながら市政の舵取りを行ってまいります。議員各位におかれましては、引き続き御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、再選後初の定例会でありますので、2期目の市政に向けて、私の所信を申し述べます。

昨年1月、国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されてから1年半が経過しました。この間、数次にわたり感染の波が繰り返され、現在も東京や大阪等で緊急事態宣言が延長・発令中であります。

本県の感染状況は、全国的に見ると一貫して低いレベルに抑えられておりましたが、4月以降急増し、本市においても高齢者施設やみなと市民病院でクラスターが発生するなど、強い危機感の中で緊張の日々が続いております。

収束に向けた闘いが続いておりますが、長引くコロナ禍により、市民生活や観光をはじめとする市内の経済活動が大きな痛手を受けており、まずは、この危機に市のマンパワーと財源を思い切って注ぎ込み、影響を最小限に食い止めることに全力を挙げてまいりたいと考えております。

具体的には、高齢者向け、その後に予定されている一般向けのワクチン接種を確実に進め、一日も早く市民の安全・安心を確保してまいります。

また、深刻な影響を受け窮地にある宿泊・飲食サービス業等に対し緊急的な支援を行い、事業の継続と雇用の維持を図るほか、子育て世帯への支援を充実してまいります。

こうした目の前の危機への迅速な対応と同時に、コロナ禍が収束した後の、いわゆるアフターコロナを見据えて、本市の将来の発展に向けた可能性の芽を見極めることが重要であると考えています。

本市の稼ぎ頭である観光に当たっては、新たな観光スポットの開発や発掘、既存の

観光コンテンツの磨き上げに十分余地が残っているほか、国・県を挙げて推進している洋上風力発電とそれに関連した船川港の利活用は、大きな可能性を秘めております。

さらに、コロナ禍の中で凶らずもその大切さが再認識された食料・農業については、生産基盤の整備や法人化、加工の取組を進めることで成長産業になり得る素地を持っております。

こうした有形無形の資源・財産を生かすべく、関係機関・団体と連携し、的確な手を打っていくことで、将来の男鹿市発展の基盤づくりが可能になってくるものと考えております。

以上のような基本的な考え方の下、向こう4年間、次の五つの政策について重点的に取り組んでまいります。

まず1点目は、男鹿駅周辺を核とした産業振興であります。

現在整備中の男鹿駅周辺広場に、様々なイベント開催や商業施設の開設に対応できるよう、電源や給排水設備を整備し、誰もが夢に向かってチャレンジできる空間を創出します。

また、コロナ後を見据え、市と観光協会、地域振興公社、温泉郷協同組合が一体となって男鹿版DMOを推進し、男鹿の産業全体で観光を育む態勢づくりに努め、稼ぐ観光を確立してまいります。

さらに、生産基盤や生産施設の整備を支援しながら、農業・漁業の生産拡大とオガレの品揃えの充実を図るなど、男鹿駅周辺を核とした産業の振興に取り組みます。

2点目は、重要港湾船川港の活性化であります。

今後大規模に展開される秋田沖の洋上風力発電を見据え、静穏性や広大な後背地を有する利点を最大限発揮しながら、洋上風力建設やメンテナンス拠点の一翼を担えるよう、港湾計画の改訂も視野に入れ、船川港の利活用促進に取り組んでまいります。

3点目は、市民の健康づくりであります。

市民の幸せは健康であってこそという考えの下、健康寿命の延伸を図るため、特定検診やがん検診等の受診率向上に努めるとともに、フレイル予防や運動・スポーツを通じた健康づくりなど、市民の健康意識の醸成と健康増進に取り組みます。

また、市民の生命と健康を守る男鹿みなど市民病院の経営改善に引き続き取り組みます。

4点目は、学校教育の充実と生活環境の整備であります。

子供たちにとってより良い学習環境を整えるため、小中学校の統合を推進するとともに、保育園の老朽化や児童数の減少に対応し、健やかな成長の場を提供するため、船越・五里合・若美南・玉ノ池の4保育園の統合を視野に、新児童福祉施設の建設に取り組みます。

また、生活環境の整備については、ごみの減量化のさらなる推進と、ごみ焼却施設やし尿処理施設の広域連携、消防の広域合併などに関係市町村と連携して取り組みます。

最後が移住・定住の促進であります。

移住ポータルサイトや地域おこし協力隊による情報発信の強化、空き家バンク等の受入体制の整備を通じて移住を促進するほか、ふるさと納税やスポーツ大会を通じて関係人口の拡大に取り組みます。

また、結婚・出産に対する支援や子育て支援の充実を図り、定住環境の向上に努めます。

これからの4年間、市民の皆様と力を合わせ、これらの重点施策に「オール男鹿」で果敢に取り組んでいくことで、本市の重要課題である人口減少問題の解決にも明るい兆しが見えてくるものと確信しております。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチンの接種の進捗状況についてであります。

医療従事者については、ワクチン接種予定者約600名に対して今週中に2回目の接種を終える予定であります。

高齢者を対象とした接種については、集団接種の接種日や接種時間の拡充、市内4か所での出張接種の実施、医療機関での個別接種の促進等を内容とする「加速化計画」を策定し、現在、この計画に基づき、集団接種に当たっては、それまでの1日240人から720人に拡大、今月からは1日900人の接種を実施しております。

こうした取組により、今月6日現在、1回目の接種を終えた高齢者の方が3,568人、28.1パーセント、2回目の接種を終えた方が827人、6.5パーセント

となっており、計画を着実に進めることで、7月末をめどに高齢者への接種が完了するものと見込んでおります。

また、64歳未満の方への接種については、高齢者の進み具合にもよりますが、今のところ8月上旬から開始すべく、医療関係者と協議しております。

なお、実施に当たっては、基礎疾患のある方とともに、クラスター発生防止の観点から、本市独自の方針として、保育園や幼稚園、小中学校の教職員、その他関連の従事者の方々を優先的に接種したいと考えております。

次に、男鹿みなと市民病院における新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生についてであります。

先般開催された議会全員協議会において、当該クラスターの発生状況や病院の診療体制等について御説明申し上げましたが、その後の感染状況につきましては、入院患者3名で新たに感染が確認され、市民病院のクラスター関連の陽性者は合計で33名となっております。

6月に入り新たな発生はありませんが、クラスターの収束時期については、最終的な感染者の発生状況やウイルスの潜伏期間等を踏まえ、具体的に判断することとなりますので、通常業務の全面再開には、今しばらく時間を要するものと考えております。

議員の皆様、市民の皆様には、御心配と御不便をおかけしておりますが、一日も早い収束と通常業務の再開に向け、職員一丸となって懸命な努力を続けておりますので、御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

次に、コロナ禍の影響が著しい観光の現状と地域経済を支える対策についてであります。

まず、観光の現状ですが、本年4月の観光客日帰り入り込み数は約9万9,700人、宿泊客数は約4,400人となっており、コロナ禍前の令和元年同期と比較しますと、日帰り入り込み数で47パーセントの減、宿泊者数で48パーセントの減となっております。

また、大型連休期間中の概況ですが、緊急事態宣言の影響を受けたと思われる宿泊施設のキャンセルが多数発生しており、宿泊者数は令和元年同期と比較して6割程度の減となっております。

なお、オガーレの状況につきましては、令和2年度のレジ通過者数が累計で約20万1,000人、総売上げで約3億4,000万円となっており、前年度と比較すると、レジ通過者数は95.5パーセント、約9,400名の減、売上げでは100.3パーセント、約95万円の増と健闘しており、地域経済の循環に果たすオガーレの役割の大きさを改めて実感しております。

以上のような観光の現状を踏まえ、市内の観光宿泊業を支援するため、7月1日から9月30日までを対象期間とする「第5期男鹿市緊急宿泊支援事業」を、現在継続中の第4期に続いて実施いたします。

県内在住者を対象として既に募集を開始しており、今月10日までの応募期間としております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではありますが、引き続き市内の観光需要の喚起と域内観光の促進に取り組んでまいります。

また、市内飲食店・小売店舗等に対する経済支援策として、プレミアム付商品券を7月1日から販売します。

今回は、特に影響が大きい飲食店の経営を下支えするため、飲食店専用券を設けることとしておりますが、市民の皆様が商品券を幅広く御利用いただけるよう、現在、商工会と連携し、取扱加盟店の確保に努めております。

次に、男鹿駅周辺整備事業の進捗状況についてであります。

4月16日の「チャレンジ広場」に続き、今月1日には「大型遊具おがっこシップ」を含めた芝生わんぱく広場を開放しております。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、指定管理者と連携し、多くの市民の皆様が集い、賑わいの創出につながるようなイベントを開催してまいります。

次に、第18回男鹿日本海花火についてであります。

8月14日に予定しておりました第18回男鹿日本海花火は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き中止とし、昨年同様、市内数か所において花火を打ち上げる「なまはげ花火」を実施することといたしました。

市民の皆様が安心して花火を楽しんでいただけるよう、準備を進めてまいります。

次に、コメの生産調整の状況についてであります。

今年産の主食用米については、長引くコロナ禍の影響で外食需要が落ち込む一方、作付け削減が小幅にとどまることなどから、作柄次第では価格の大幅な下落が懸念されております。

このため、市の農業再生協議会では、JA秋田なまはげと連携して、加工用米、飼料用米への転換や大豆などの作付け拡大を推進し、需要に応じたコメ生産と農業所得の確保に努めてまいります。

最後に、先月31日に出納閉鎖しました令和2年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は、200億4,047万円、歳出総額は、194億4,749万円となり、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、5億4,164万円の黒字決算となっております。

また、令和2年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算につきましては、入院患者、外来患者ともに減少する中であって、経営改善の取組により、医業収益の増加、医業費用の減少などが図られ、4,426万円の純利益となる見込みであり、資金不足額も発生しない見込みであります。

なお、令和2年度のふるさと納税については、総額約5億7,500万円の寄附があり、前年度より約5,000万円増加し、貴重な歳入となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第37号は、特別職の給料の額を改定するものであります。

議案第38号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、条文を整理するものであります。

議案第39号は、行政手続に係る押印を原則として廃止するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第40号は、国民健康保険特別会計の財政状況等を踏まえ、国民健康保険税率を引き下げるものであります。

議案第41号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整理するものであります。

議案第42号は、国の基準の一部改正に準じて、家庭的保育事業者等の業務負担軽

減を図る観点から、諸記録の作成・保存等について電磁的な対応を原則として認めるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第43号は、国の基準の一部改正に準じて、条文を整理するものであります。

議案第44号は、道路法等の一部改正に伴い、道路管理者以外の者が道路に自動運行補助施設を設置しようとする場合の占用料の額を定めるものであります。

次に、単行案であります。議案第45号は、凍結防止剤散布車1台を取得するものであります。

議案第46号及び議案第47号は、道路改良に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、予算案であります。議案第48号の一般会計補正予算は、当初予算を骨格予算として編成したことにより、新規事業及び継続事業の拡充などに伴う政策経費などのほか、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を強化し、円滑かつ速やかに接種を実施するために必要な経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ2億8,660万円を追加するものであります。

議案第49号の国民健康保険特別会計補正予算は、保険税収納率向上特別対策事業費などを措置したものであります。

議案第50号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、医師等修学資金貸付金の見直しを図ったものであります。

次に、報告案であります。報告第1号及び報告第2号は、令和2年度の一般会計歳出予算及び下水道事業会計資本的支出予算のうち、本年度に繰り越した経費等について報告するものであります。

報告第3号は、本市職員の公用車運転中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について報告するものであります。

報告第4号及び報告第5号は、株式会社おが地域振興公社の令和2年度決算及び令和3年度事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝） お諮りいたします。明日9日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって明日9日は議事の都合により休会とし、6月10日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時37分 散 会

